

## 資料

# 連邦準備加盟銀行の定期および貯蓄預金

ニューヨーク連邦準備銀行月報1960年7月号より訳載

定期および貯蓄預金が、過去15年間に著しく増加し、商業銀行における役割が増大している点が注目されている。1959年末までに全加盟銀行のこれら預金額は540億ドルに達したが、この額は45年6月に比べ2倍半の増加である（第1表参照）。この間の要求預金の増加率はわずかに35%にすぎないので、総預金額に占める定期および貯蓄預金の割合は45年のわずか18%から59年末には29%に達した。

（第1表）

### 加盟銀行の定期および貯蓄預金

預金の種類および 預金保有者	1945年 6月 30日	1957年 6月 6日	1958年 6月 23日	1959年 12月 31日	1945年 6月 30日	1957年 6月 6日	1958年 6月 23日	1959年 12月 31日
	定期および貯蓄預金 総額に対する比率							
	百万ドル							
定期預金総額	1,618	8,946	12,575	*	7	20	24	*
州および銀行 下部機構	392	2,128	3,296	2,383	2	5	6	4
内銀行	44	46	139	81	—	—	—	—
外國銀行	16	1,323	2,127	1,257	—	3	4	2
合衆国政府および 郵便貯金	102	302	259	259	—	1	1	1
個人、個人企業 および株式会社	1,064	5,147	6,754	50,185	5	11	13	93
貯蓄預金	20,190	35,737	39,585		93	80	76	
定期および 貯蓄預金総額 (要求預金総額)	21,809	44,682	52,160	54,165	100	100	100	100
	96,569	112,911	121,744	130,541				

（注）1. 端数整理のため数字の総計はかならずしも合計数字に一致しない。

2. \*は不詳。

3. 一は%未満。

資料：連邦準備制度理事会。

定期預金の伸びは、貯蓄預金に比べてはるかに急速であるが同時に不規則である。定期および貯蓄預金総額中に占める定期預金の割合は、1945年6月にはわずか7%であったが、58年6月には24%に達している。すなわち定期預金はこの間に8倍に増加したのに対し貯蓄預金の増加は2倍であった。一方貯蓄預金は戦後において定期預金に比しかなり安定した伸びを示しているが、とくに定期預金が比較的大幅に変動した最近においてこの安定傾向は著しい。

定期および貯蓄預金の増加は、これら預金に対

する支払金利の上昇と経済全般の成長のほか資金保有者にとって便利なことを反映するものである。しかし定期預金の比較的不規則な増加に対し貯蓄預金が安定的に増加していることは、定期預金者が貯蓄預金者とは異なった配慮によって資金の運用を決定していることを示すものである。

### 1. 金融機構における定期および貯蓄預金

加盟銀行の定期および貯蓄預金は、当面支払を必要としない資金の広範な投資手段——財務省証券、商業手形、長期債、株式のみならず生命保険まで含む——の一つである。したがってこれらの預金の伸びと変動とは、他の投資手段と比較し利息回りその他の点で有利であるかどうか、また貯蓄および流動資産一般の伸びいかんによって決定されるものである。

この問題に関する多くの論文では、「定期預金」なることばは「定期預金と貯蓄預金」の意味で用いられてきている。しかし、定期預金と貯蓄預金とは、通常同一の理由によってまた同一によつて保有されているものではなく、そのため競合面でもそれぞれ異なる要因に左右される。定期預金として預入される資金は特定期間（30日、60日、120日またはそれ以上）据え置かれ、預け金は契約期間中「固定」されることもあるし、また契約によって一定期限以前に引き出される場合は金利の一部ないし全額を失う旨定められることもある。一方貯蓄預金は特定の満期日を有せず事实上要求に応じ引き出すことができる。定期預金の保有者は、主として現金の必要な時期をある程度確実に予知しうる投資者である。これに対し貯蓄預金は大部分個人によって保有されており、また事実その保有は法律によって個人および非営利機関に限定されている。

定期預金は、短期政府証券、商業手形、金融会社手形、銀行引受手形など短期市場証券と最も直

接的な競合関係にある。このような競合関係にある証券に対する投資は比較的個性のない取引であるが、この場合証券投資を行なう者は定期預金に投資する場合より、金融市場の状況についていくらか深い知識を持っていなければならぬ。一方定期預金は銀行と預金者との間の個人的話し合いを通じて契約され、実際の預金契約は銀行と預金者との関係の他の多くの面を考慮にいれて取り決められる場合が多い。加盟銀行の定期預金は第2次大戦以来8倍に増加したが、短期政府証券の民間保有量は2倍、その他競合関係にある証券の量はこれを若干下回る率の増加を示しているにすぎない。

他方加盟銀行の貯蓄預金は、主として相互貯蓄銀行の貯蓄預金や貯蓄貸付組合の勘定から長期国債、生命保険、年金および投資信託、社債、株式、によぶ他の貯蓄手段と競合関係にある。加盟銀行の貯蓄預金は1945年以来2倍に増加したが、この増加率は他の競合的貯蓄手段である相互貯蓄銀行の預金の2.28倍、貯蓄貸付組合の貯蓄の7倍に比べ小さい。

また定期預金は貯蓄預金に比べ金利の変動に敏感であるが、これは定期預金保有者が競合的な投資手段を知悉しており、それらに近づきやすい場合が多いからである。それと同時に定期預金の金利は、市場金利の変動に直ちにまたは完全に調整されない場合が多い。市場金利が低下する際には、定期預金の金利の引下げはこれに遅れるため定期預金の相対的な魅力が増大することがある。定期預金と他の投資対象との間の利回りの差がこれとは逆方向に大きく開く場合も多いが、その理由の一部は加盟銀行については規程Qに基づき連邦準備制度理事会によって、また被保険非加盟商業銀行については連邦預金保険会社によって定期および貯蓄預金に対する最高金利が規制されているからである。最近数年間これら金利が競合関係にある投資手段の市場金利の最高水準にまでに達したことではない。

加盟銀行の貯蓄および定期預金金利規制の主たる目的は、銀行が危険な資金運用を行なってまで高利を提供し預金の獲得競争に走ることを防止するにある。準備制度理事会は、規程Qによって付

与された権限に基づき、これまでに加盟銀行が定期および貯蓄預金に支払いする最高金利の変更を3回行なっている（第2表参照）。1957年1月1日付発行した規程Qの改正は20年ぶりに行なわれたものである。

(第2表)

## 定期および貯蓄預金金利の最高限度

(年利・%)

預金の種類	1933年 11月1日～ 1935年 1月31日	1935年 2月1日～ 1935年 12月31日	1936年 1月1日～ 1956年 12月31日	1957年 1月1日 発行
貯蓄預金	3	2½	2½	3
郵便貯蓄預金	3	2½	2½	3
その他の預金				
6か月以上	3	2½	2½	3
90日～ 6か月未満	3	2½	2	2½
90日未満	3	2½	1	1

(注) ここに示した金利は、規程Qに基づき連邦準備制度によって定められた加盟銀行が支払いする最高限度である。この規程によれば、加盟銀行が支払いする金利は、加盟銀行が所在する州法に基づき州法銀行または信託会社が支払いする同様の預金金利の最高限度をこえてはならない。

1936年2月1日以降、被保険非加盟銀行についても、1935年銀行法の権限に基づき連邦預金保険会社が最高限度を定めているが、加盟銀行に対する場合と同じ水準が適用されている。

資料：連邦準備制度理事会。

## 2. 定期および貯蓄預金の保有者

定期および貯蓄預金の主たる保有者をその重要度の順にあげれば、個人、州および行政下部機構、外国銀行、事業会社である。これら保有者の態度に影響をおよぼす要因はそれぞれいくらか異なっている。

## (1) 個人

個人の預金は主として貯蓄勘定から成り、預金通帳（passbook）を証拠書類とするのが普通である。この勘定からの預金の引出しに対して銀行は30日の予告を書面で提出することを要求できるが、実際にはほとんど行なわれていない。個人の貯蓄性預金で定期預金に含まれているものもあり、これらは預金者と銀行との約定書に基づき預金証書（certificates of deposit）またはオープン式定期預金勘定（time deposit-open account）をもってその証拠とする。

1958年6月現在、貯蓄預金（クリスマス貯蓄と

個人貸付返済のために蓄積された貯蓄を含む) および個人の貯蓄性定期預金は定期と貯蓄預金の合計額のそれぞれ78%および4%を占めている。

貯蓄勘定を設ける商業銀行の場所を選択するに際し、貯蓄者は貯蓄預金に対し支払われる金利よりも便宜その他非金融的な要素によってより大きく左右されることが多い。たとえば1959年には利回りは他の貯蓄手段の方が有利であったにもかかわらず、商業銀行の貯蓄預金は増加率こそ減退したもののお増加を続け、一方定期預金こそその保有者が他の資産に乗換えを行なったため減少した。このような「非経済的」行為は、大部分貯蓄預金者が持つ特定の性格によって説明される。預金者の中には貯蓄残高を増加するためなく、むしろ将来予想される支出に備えて資金を蓄積するに便利な方法として貯蓄預金を利用するものがある。このような個人の預金期間は短期であるのが普通であり、利回りは二義的な問題である。こうした人々の貯蓄先機関の選択は、支払われる金利よりもその機関の場所や提供するサービスの種類により大きく左右される。また預金者が他の投資手段よりも貯蓄勘定を好む理由の一つに、貯蓄勘定が損失の危険を伴なわずに容易に現金化しうる点も見落してはならない。他の投資手段は貯蓄預金にはない危険と利益を伴なうほか、契約上資金を長期にわたり拘束する場合が多い。さらに貯蓄預金は金融資本市場投資に必要な最低額にも達しないほど少額である場合もある。

商業銀行の貯蓄預金には、他の貯蓄機関の貯蓄勘定に比べ投資手段の選択が限定されている人々の小口の勘定が大きな割合を占めている証拠がいくつかある。たとえば1959年10月利率5%の中长期債発行に際し貯蓄銀行の貯蓄預金者と商業銀行の貯蓄預金者との示した反応には著しい相違があった。貯蓄銀行は商業銀行に比べ個人の貯蓄預金の平均預金額が高く(おそらく投資収益に敏感な預金者の割合が高く)59年10月の最初の2週間に、より大きな預金の引出しを経験した。しかしこの二つの機関からの預金引出しが多額であったことは、利回りの較差が著しく広がった場合には多くの貯蓄預金者が投資手段の選択に敏感になるということを示している。貯蓄銀行や貯蓄貸付組合

がより多くの預金者をひき付けているのは確かにこれらの機関の金利が高くなっているからであろう。しかし他の貯蓄手段の利回りが加盟銀行の貯蓄預金に認められている最高金利を上回るような年においても、加盟銀行の貯蓄勘定が着実に増加してきたことは、貯蓄預金が定期預金に比べて利回りの較差に対する感応度が低いという事実を反映したものである。また加盟銀行の貯蓄預金の増加は、ある程度商業銀行が多くの地域において郵便貯蓄を除く唯一の地方貯蓄預金機関であることを反映している。

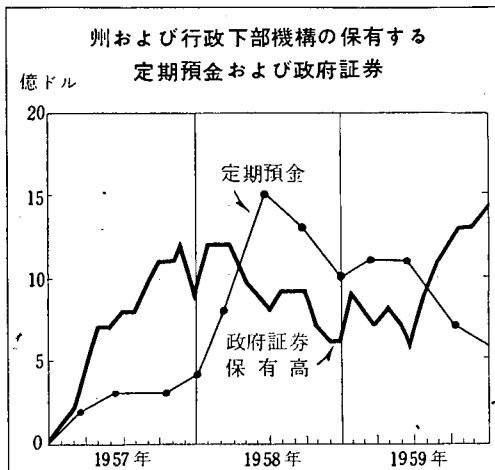
## (2) 州および行政下部機構

州および行政下部機構の保有する流動資産の量は、なによりもまず租税收入と行政費支出の規模と時期および資金調達と建設計画の形態に左右される。とくに建設支出は州および行政下部機構の保有する流動資産の規模に影響を与える重要な要因となっている。これらの支出は第3四半期に頂点に達し、翌年の第1四半期には底をつくのが普通である。租税收入と新規債発行は建設支出の季節性と一致しない場合が多いので、州、地方政府は建設支出が最大となる時期には流動資産を引き出し、他の時期にこれを積み立てることになる。建設計画に基づき契約を取り決める前に全資産を準備しておくという法律的制約を受けている地域も多いので、州および行政下部機構は契約支払期日以前に資本市場で資金を調達する場合が多い。この遊休資金は一時的に現金で保有されるか、または定期預金ないし短期市場証券に投資され、建設計画の支払時期に応じて引き出される傾向がある。

州および行政下部機構が流動資金を定期預金として預入するか政府証券に投資するかを決定するに際し、利回りに関する考慮が強い影響を有している。したがって定期預金と他の投資手段との利回りの差が著しく縮小した1957年上半期には定期預金が増加した。これに反し他の投資対象の利回りが上昇し、定期預金金利との差が拡大した57年下半期には定期預金は横ばい傾向となり、反面政府証券保有高は、上半期に比べてテンポは落ちたが増加を続けた(第1図参照)。これとは対照的に利回りの差が定期預金に有利となった58年初

期には、州および行政下部機構は、定期預金保有高を著しく増加すると同時に政府証券保有高を減少せしめた。58年下半期には定期預金、政府証券の保有高はともに減少したが、以前の定期預金に有利であった利回りの較差が縮小し最後には消滅したため、定期預金の減少の方が大きかった。59年には利回りの較差が急激に定期預金に不利となり、州および行政下部機構はその資金を定期預金から政府証券に振り替えた。

〔第1図〕



(注) 数字は1956年末を0とした累積増減額。

資料：定期預金……連邦準備制度理事会。

政府証券保有高……財務省月報。

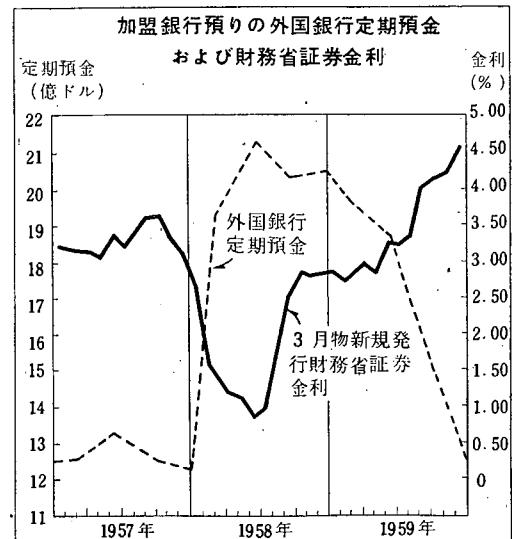
### (3) 外国銀行の定期預金

近年外国銀行は日常の営業に必要な資金量を上回る潤沢なドル資金を蓄積しているため、外国銀行が定期預金を利用する可能性は著しく増大している。流動性を維持する必要上、外国銀行はこの資金の大部分を主として定期預金、財務省証券および銀行引受手形など短期ドル債権に投資している。

しかし定期預金に対する投資比率は大幅に変動している。外国銀行がその投資手段として定期預金と他の短期ドル債権とを比較検討する際には、主として利回りに対する考慮が支配的役割を果たしており、このことは最近の外国銀行の定期預金保有高の変動により明らかである。1958年上半期には財務省証券金利はきわめて急速に下降し逆に定期預金金利は比較的非弾力的であったため、利

回りの較差はかなり後者にとって有利となった。この結果外国銀行は、ニューヨーク市中銀行を中心として加盟銀行に対する定期預金勘定を大幅に増加させることとなった（第2図参照）。この期間中外國銀行および外国政府機関が財務省証券および債務証書投資の形で保有している短期ドル債権額は11億ドル減少した。しかし58年6月以降財務省証券金利が急速に上昇し、ついには定期預金に認められた最高限度（期間6ヶ月以上3%）を上回るにおよび、外国銀行の定期預金は急激に減少した。新規に獲得した資金は定期預金よりもむしろ財務省証券に投資され、定期預金は満期の際に更新されなかった。59年外国銀行と外国政府機関は短期政府証券総保有高を増加させ定期預金保有高を減少させたが、両者の増加および減少は相当の額に達した。このように近年外国銀行の定期預金は、州および行政下部機構の定期預金または個人の貯蓄預金に比較し大幅な変動を示したが、このことは主として外国銀行が定期預金と他の投資手段との利回りの較差に関しきわめて敏感であることを示している。

〔第2図〕



資料：連邦準備制度理事会。

### (4) 企業その他の定期預金

企業の定期預金は1958年6月現在定期および貯蓄預金総額の4%を占めており、その大部分はニューヨーク市以外の加盟銀行に預金されている。

この定期預金も金利変動による刺激に対しきわめて変動しやすい。この定期預金は57年6月から58年6月の間に959百万ドルすなわち92%増加したが、その原因は主として金融市場投資に比較して定期預金金利がより魅力的であったことにある。部分的な資料によれば、この定期預金は金融市场の投資手段の金利が上ったため58年年央以降減少している。しかし企業の定期預金の減少は、州および行政下部機構または外国銀行の定期預金の場合ほど急激ではない。その理由の一部は最近の企業の定期預金増加のうち、両建預金 (compensation balance arrangements required for loan accomodations) の割合が増加しているためと思われる。定期預金の形で両建預金をおく場合——この場合には無利子であるのが普通である——借り手は定期預金証書の交付を受け、借り手はこの証書を投資家に対し割引売却して現金化することができる。借り手はこのような方法で両建預金として拘束されるべき借入金の一部を現金化する。

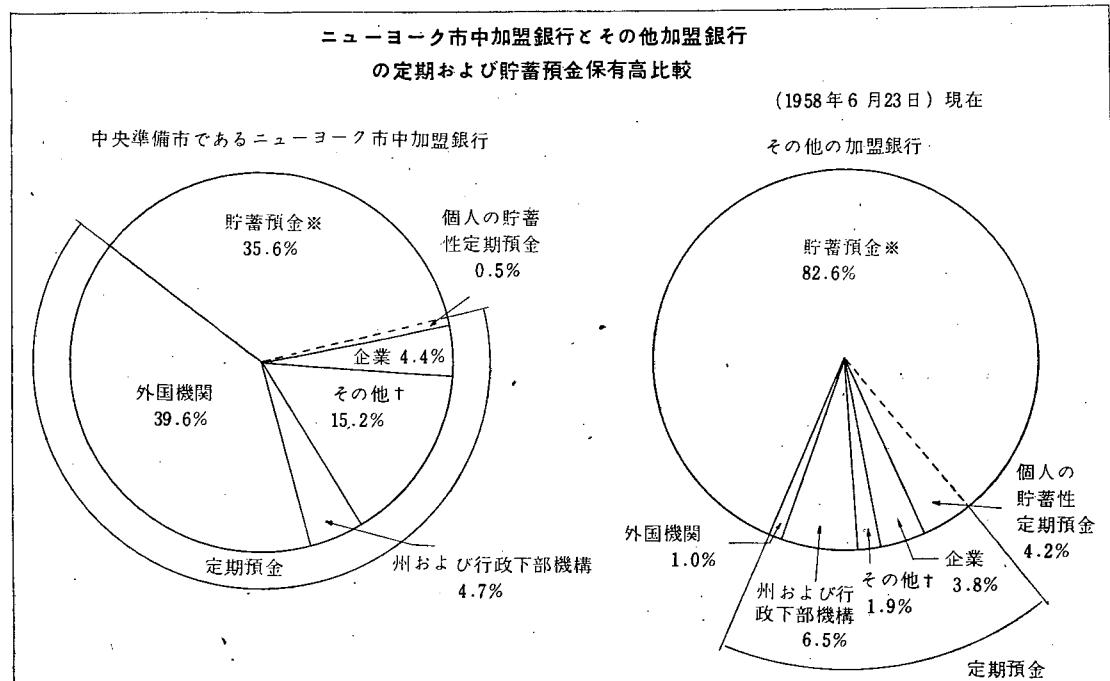
企業以外の定期預金は主としてその銀行の信託部または他の銀行の信託部によって保有されている。合衆国政府と郵便貯金制度の保有する定期預金は比較的小額である。これらの預金は他の預金に比べ利回りの較差に対する感応度は低い。

### 3. 定期預金変動の影響

戦後期を通じて、金利の変動に敏感な投資家——外国銀行、州および行政下部機構、事業会社および投資目的のために資金を蓄積している個人——の定期預金保有額の定期預金総額に対する割合は、金利に対する反応度が低い「貯蓄」部門に比べて著しく増加している。金利に敏感な預金者の重要性の増大と平行して定期預金以外の投資が有利となるような現象が時々生じた。このような推移の結果として、加盟銀行の定期および貯蓄預金総額の変動の幅が拡大した。

これら金利の変動に敏感な投資家が定期預金の変動に果たした役割は、とくに中央準備市である

〔第3図〕



(注) \* 即 ニューヨーク市中銀行についてはクリスマス貯蓄を、他の全加盟銀行については個人貸付の支払のため貯蓄されたクリスマス貯蓄および預金を含む。

†即 主として銀行自体の信託部のオープン勘定と国内銀行、合衆国政府および郵便貯蓄の預金を若干含む。

資料：連邦準備制度理事会。

ニューヨークの市中銀行に顯著である。第3図に示すとくこれら銀行の定期および貯蓄預金の比較的大きな部分が、金利の差に非常に敏感な保有者によって保有されている。1958年6月現在で加盟銀行の定期預金総額中に占めるニューヨークの市中銀行の定期預金の割合は35%を占めているのに対し、貯蓄および貯蓄性預金の割合はわずか4%にすぎない。全般的に利回りの較差が定期預金に有利に動いていた57年6月から58年6月までの時期にニューヨークの市中銀行の定期および貯蓄預金は40%増加したのに対し、その他の加盟銀行は15%の増加にとどまった。一方金利の較差が他の投資に有利に推移した58年6月から59年12月までの時期に、ニューヨークの市中銀行の定期および貯蓄預金は16%減少したのに対し、その他の銀行は逆に6%増加した。両期間を通じてニューヨークの市中銀行の定期および貯蓄預金総額の変動は、主として外国銀行の定期預金の著しい変動によるものである。またそれほど大きくはないが、州および行政下部機構の定期預金の変動も影響している。

したがって商業銀行の定期および貯蓄預金の構成内容は、その貸出・投資政策の決定に当って重要な考慮の対象となる。定期預金から得られる資金は貯蓄預金の場合に比べ短期の貸付および証券投資に使用される。たとえば金融中心地以外の加盟銀行では多額の貯蓄預金によって多くの不動産取引の金融が可能となっている。

銀行の定期および貯蓄預金が減少している際に、その金利、とくに定期預金の金利を現在の規程Qによる最高限度をこえて調整することが認め

られれば、銀行は定期および貯蓄預金の変動を防止しやすくなるという趣旨の提案が行なわれている。金利の弾力性が増加すれば、銀行は定期預金の保有者が極度に敏感になっている金利の較差をなくするか、あるいは縮小することができるであろう。加盟銀行の中には、定期預金ほど金利の較差に敏感ではないが、貯蓄預金の金利を現在その他の貯蓄機関が支払っている金利の近くまで引き上げることが許されるなら、貯蓄預金総額に対する加盟銀行の割合を維持できると考えているものもある。一方もし規程Qが廢止された場合商業銀行の他の金融機関および金融手段——ならびに商業銀行相互間——の金利面での競争が慎重な銀行活動の範囲内にとどまるかどうか疑問視されている。

定期および貯蓄預金に関する商業銀行の自由競争がどの程度まで認められるべきかを考慮するに当って困難な問題が提起されている。銀行は、すでに長い間運転資本の貸し手および短期資金の預り手として機能するという伝統的の観念からはなれて発展してきている。慣習的な季節貸出のほかに銀行は現在消費者金融、回転式小切手信用、不動産金融、長期貸付を含む多くの種類の金融業務を行なっている。過去10年間定期および貯蓄預金は、個々の銀行がこのように多種類の商業銀行業務を行なうのに必要な資金の大きな部分を供給してきた。したがって定期預金金利の規制問題は、本質的には金融機構において商業銀行がいかなる役割を果たすのが妥当であるかというより大きな問題の一面にすぎないのである。